

転出証明書交付申請書（郵送用）

記載例

（あて先） 高崎市長

※記入漏れのないようご注意ください。

記入日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 (転出者本人)	氏名	高崎 太郎 (自署または記名押印)		連絡先	【必須】日中に連絡できる電話番号 TEL 000-1234-5678	
新しい住所	東京 都道府県 千代田 市 区 町 村		大手町1-2-3			
	【アパート名など】千代田マンション123号					
	新しい住所に住み始めた日			新しい住所での世帯主		
	令和 〇〇 年 ×× 月 ×× 日			高崎 太郎		
高崎市での住所	高崎市 高松町35番地1 高崎マンション123号			高崎市での世帯主（旧世帯主）		
				高崎 太郎		
転出する人 (申請者を含む転出者全員を記入)	氏名		生年月日	性別	旧世帯主との続柄	
	高崎 太郎		明・大 昭・平・令・西暦 60 . 1 . 1	男 女	世帯主	
			明・大 昭・平・令・西暦 . .	男・女		
			明・大 昭・平・令・西暦 . .	男・女		
			明・大 昭・平・令・西暦 . .	男・女		
			明・大 昭・平・令・西暦 . .	男・女		

●マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、いずれかに☑してください。

☒	通常の転出手続きを希望（紙の転出証明書を発行）
☐	カードによる特例転出の手続きを希望（紙の転出証明書の発行無し、返信用封筒は不要）

※特例転出を希望する場合、「新しい住所に住み始めた日」から14日以内にカードを異動先の市役所等にお持ちいただくことで転入手続きができます（4桁の暗証番号が必要です）。高崎市での事務手続きが終了次第、申請者あてに電話で連絡をします。

※新しい住所に住み始めた日が14日以上遡る場合は、特例転出の手続きはできません。

●この申請書とともに送付するもの（☑してください）

☒	申請者の本人確認書類 コピー ※有効期限内のもの	官公署発行の顔写真付き本人確認書類の場合は、コピー1点 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード など
		上記以外の本人確認書類の場合は、コピー2点 保険証、社員証、学生証、預金通帳、年金手帳、年金証書 など
☒	返信用封筒	新住所・申請者氏名を記入し、切手を貼付したもの 定形封筒は84円分、定形外封筒は120円分。お急ぎの場合は、速達料金260円分の切手を追加で貼付してください。
☒	高崎市国民健康保険証、介護保険証、印鑑登録証…お持ちの方は、実物を同封しご返却ください。	

●送付先・問い合わせ先

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1 高崎市役所市民課住民記録担当（電話：027-321-1232）